「宮崎市における不妊治療費助成状況分析および市独自施策の模索」

宮崎市健康管理部保健医療課 妻木美香

I. はじめに

- Ⅱ. 研究対象と方法
- 皿. 研究結果および考察
- IV. 結論
- Ⅴ. 研究の意義と限界・今後の課題

〇少子化、人口減少問題がいわれ、その一因として、晩婚化や、母親の高齢 出産が社会問題。特に「不妊治療に対する助成」がクローズアップ。

〇本市は、

特定不妊(体外受精・顕微授精)治療助成 : 平成16年度から開始 一般不妊(人工授精)治療助成 : 平成26年度から開始



<市の現状>

〇人口総数:398,307人

〇世 帯 数:181,569 世帯

〇出 生 数:3,226人

(令和元年10月1日現在)

表: 平成30年 合計特殊出生率の比較

当市	宮崎県	全国
1. 65	1. 72	1. 42

O不妊治療は、保険診療外であるため、生殖補助医療費等に要した費用についての比較できるデータがない。

〇費用も高額、助成の幅や内容は、**自治体の財源**に委ねられている。



<研究目的>

過去の不妊治療費助成のデータ分析を基に、今後、どのように事業を展開すべきかについて検討を行う。

- ・事業の費用対効果の検証?
- ・助成額の増額?
- ・助成回数の拡充?
- ・妻の年齢制限の引き上げ等?



●データの欠如

- ・生殖補助医療費等についての比較
- 自治体間の比較
- ●治療費用が高額
- ●自治体の財源次第

- I. はじめに
- Ⅱ. 研究対象と方法
- 皿. 研究結果および考察
- IV. 結論
- Ⅴ. 研究の意義と限界・今後の課題

(1)対象

A. 「一般不妊治療費」の助成を受けた者 (H26年~R1年度まで) 延人数: 889名

B. 「特定不妊治療費」の助成を受けた者 (H28年~R1年度まで) 延人数:1,497名

注)一般不妊治療:「人工授精」のことをさし、市独自で行っている事業。以降、「一般不妊」と記す。 特定不妊治療:「体外受精」「顕微授精」のことをさし、厚生労働省が行っている事業。 以降、「特定不妊」と記す。

(2)方法

1)A. およびB. それぞれのデータ全てにID番号を付与

データA 「一般不妊」 889名分

例)・Aさん・・・・ID: 10002601 - Bさん・・・・ID: 10002602

データB 「特定不妊」

1,497名分

例)・Fさん・・・・ID: 10003001 -Gさん・・・・ID: 10002987

(2)方法:データ収集

A. およびB. 支給決定をしたデータ全て

表計算ソフトウエア 使用



関数機能を使用



データを集積・突合 データベース作成



クロス集計機能を使用

集計

(2)分析方法

2)個人IDにて、データの突合。 1人の治療の流れについて、 一元化(「不認定」は削除)。

表:個人の不妊治療の流れ

			一般	不妊			特定不妊								
個人ID	H26	H27	H28	H29	H30	R1	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目			
100002601			***			***	***	***	***						
10002987				***		-			久山	ルご	L1-				
• •								` _	古で						
• •								妻	の年齢	治療総額	支統 決定	給 注額 治	台療結果	夫婦の 合計所得	夫婦共に 所得あり

(2)分析方法

3)表のデータを、分類わけ、データ分析 (項目ごとに、平均値、標準偏差、中央値、最大値、最小値)

I 一般不妊治療後、成功した:D群 失敗後、特定に移行なし:C群

Ⅱ 一般不妊治療失敗、特定不妊治療へ 移行し、成功した: B群 失敗群: A群

Ⅲ 特定不妊治療のみ申請、成功した:E群 失敗群:F群

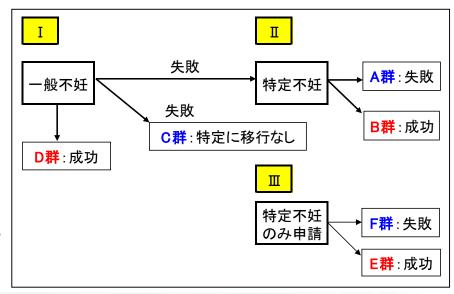


図: 不妊治療の治療結果による分類わけ

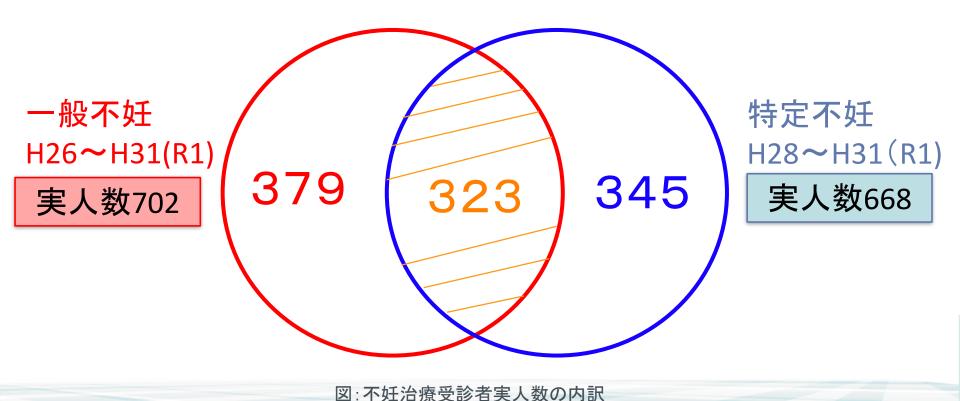
(3)倫理的配慮

助成結果データを、個人情報が特定されないよう、ID番号化し、個人が特定される情報を消去後、データ分析を行った。

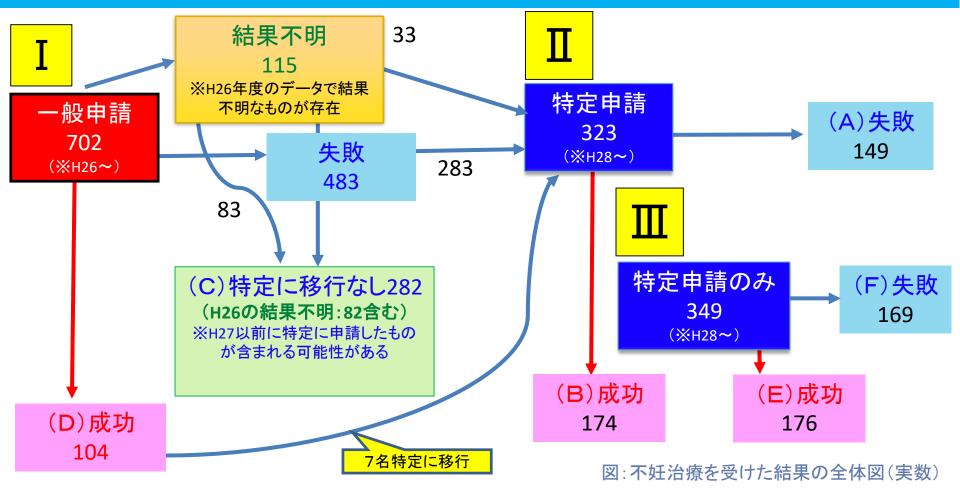


- I. はじめに
- Ⅱ. 研究対象と方法
- 皿. 研究結果および考察
- IV. 結論
- Ⅴ. 研究の意義と限界・今後の課題

1. 不妊治療受診者実人数の内訳



2. 各群の内訳



3. 成功率:結果

I 群:「一般不妊」のみ 104/(702-115)*100=17.7%

Ⅲ群:「一般不妊」→「特定不妊」に移行 174/323 * 100=53.9%

Ⅲ群:「特定不妊」のみ 176/345 * 100=51.0%

3. 不妊治療の成功率から: 考察

国立育成医療研究 センターの成績 **約10%**

「一般不妊」

I 群:17.7%



「特定不妊」

Ⅱ群:53.9%

Ⅲ群:51.0%



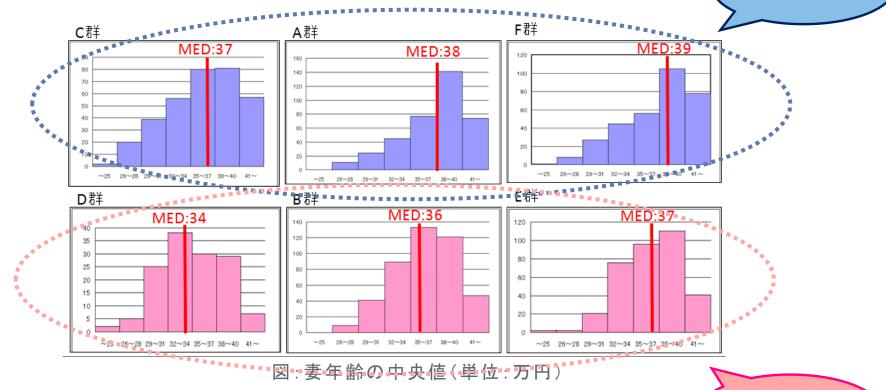
久慈氏らによると・・・

「ARTは一般不妊治療に比べ、問題が多く、まずは一般不妊治療を行い、結果が出なければ、ARTに移るのが望ましい。ARTへのステップアップのタイミングが重要。」

★今回の結果のみでは、一概に議論することができない。

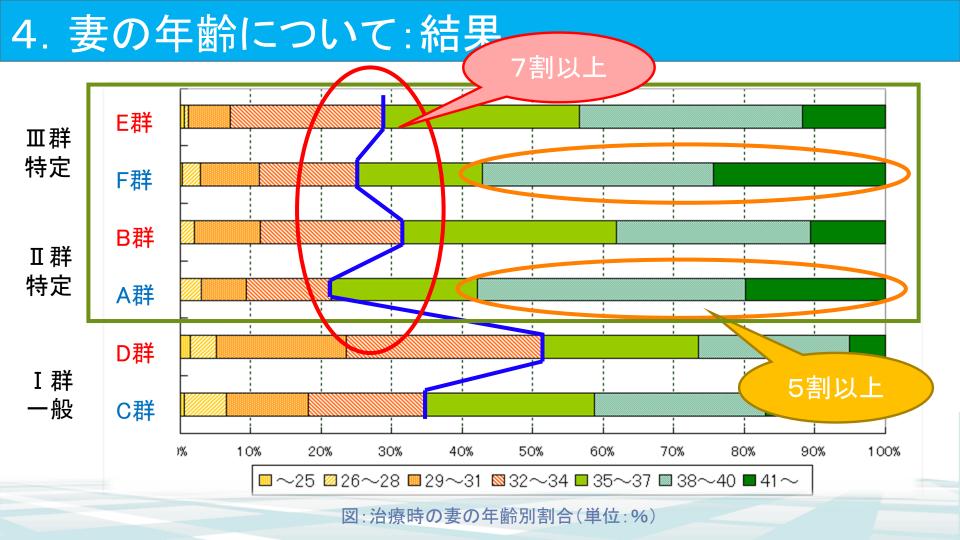
4. 妻の年齢について: 結果

失敗群



結果:D<B<E=C<A<F

成功群



4. 妻の年齢と治療結果から: 考察

★妻の年齢が若いほど、治療が成功。

当市の 特定治療受診者 35歳以上

約7割

- ●「早い段階での治療が望ましい」 と、市民に周知。
- ●20歳代前半に人生設計の勧め。







成人式等



養子緣組

4. 妻の年齢と治療結果から:考察

★制度に関する情報発信、企業などへの周知も必要。



厚生労働省調査

- ●不妊治療にかかる実態について
 - ・「ほとんど知らない」 43%
 - ・「全く知らない」34%
- ●不妊治療を行っている従業員の把握状況
 - •67%の企業が「わからない」と回答

- ●不妊治療費助成金制度の利用者:47.5%
- ●所得制限を超えるために助成が受けられない人は、40.5%



R3.1からの国の助成拡充にて、所得制限撤廃!

5. 治療費総額について: 結果

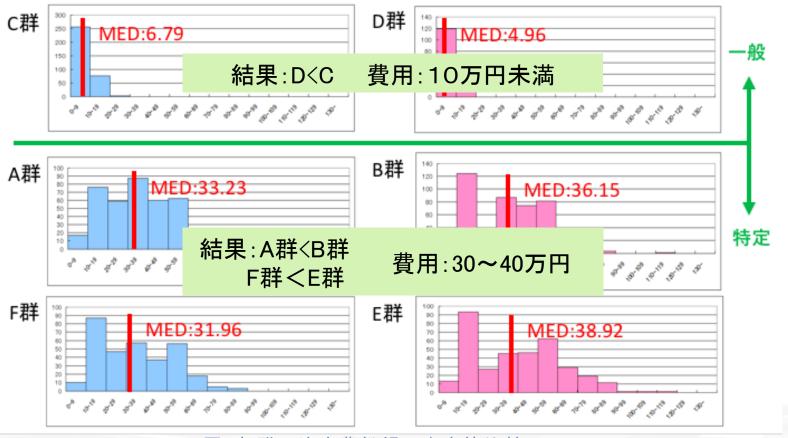


図:各群の治療費総額の中央値比較

5. 治療総回数について:結果

表:人工授精(I群)の治療回数

	D群 <	C群
AVERAGE	2.65	3.29
MEDIAN	2	3
SD	1.65	1.73

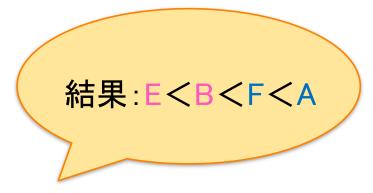


表:体外受精・顕微授精(Ⅱ・Ⅲ群)の治療回数

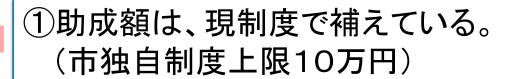
	II	群	Ⅲ群			
	B群	A群	E群	F群		
AVERAGE	2.83	2.95	2.72	2.92		
MEDIAN	3	3	2	2		
SD	1.62	1.75	1.57	1.78		

5. 治療費総額、治療回数から(一般不妊):考察

★「一般不妊」については、限度額の拡充はしない。 回数は、調査等、探索が必要。

「一般不妊」

総額中央値:5万円前後



しかし!治療中断群もある。原因は不明

②回数については、調査等、探索が必要。

5. 治療費総額、治療回数から(特定不妊):考察

- ★「特定不妊」は、補助増額および回数上乗せはしない。
- ★保険適用内容も踏まえ、再度検討。

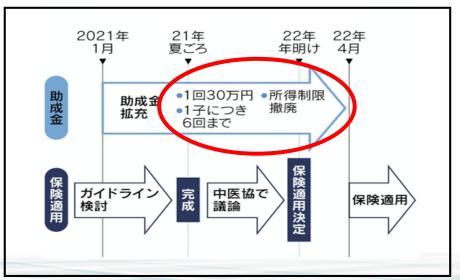


表:国における保険適応の流れ(日本経済新聞より)

「特定不妊」

総額中央値: 30~40万円前後

- ●助成額については、制度拡充にて上限 30万円。
- ●回数は大差なく、回数と治療費総額の 関係性はない。

5. 治療費総額、治療回数から:考察

★制度以外の項目についても、今後、調査・検討が必要。

<案1>

卵子・胚凍結保存に対する金額の補助。

- •現制度では、補助対象外。
- ・「凍結胚」による治療:5割以上。
- ・失敗群でも、途中での治療中止は約25%。

<案2>

県外受診等の交通費の補助。

・年間約20%前後の受診者あり。

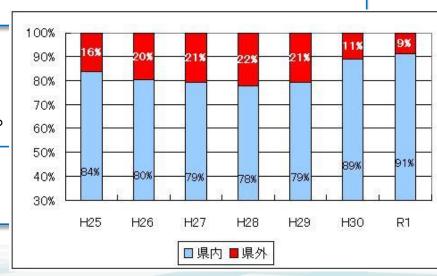


図:受診病院(県内外)の割合

6. 夫婦世帯の合計所得について: 結果

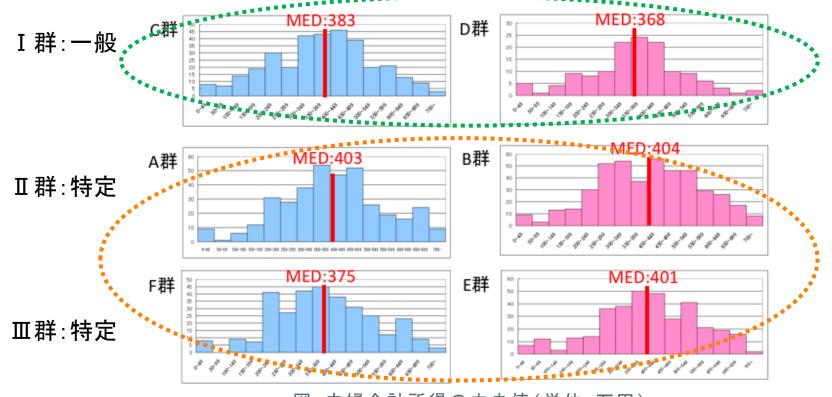
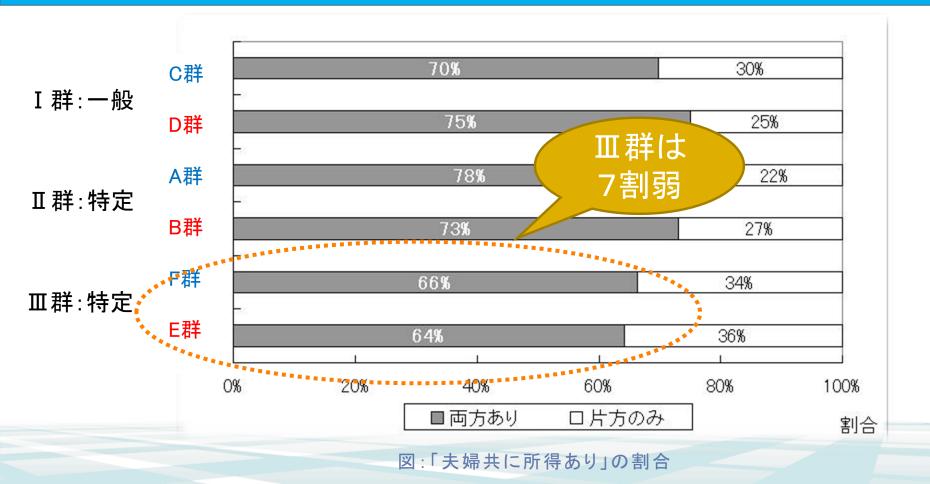


図: 夫婦合計所得の中央値(単位: 万円)

結果:D<C<A≒B , I 群<Ⅱ群・Ⅲ群

6. 夫婦世帯の合計所得について: 結果



6. 夫婦世帯の合計所得から:考察

★治療継続ができる環境整備のための実態調査が必要。

<市の実態>

- ・「一般不妊」<「特定不妊」 (年齢に伴うもの)
- ・共働き世帯:約7割
- ・治療中の働き方の変化は、不明。

- ・仕事との両立ができずに離職:16%(男女計) (女性は23%)
- ・仕事と不妊治療の両立状況について

両立できている	53%
両立できず、不妊治療をやめた	11%
両立できず、雇用形態を変えた	8%

・「通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、仕事と通院の日程調整の難しさ等で、両立が困難。

厚生労働省調査

- I. はじめに
- Ⅱ. 研究対象と方法
- 皿. 研究結果および考察
- IV. 結論
- Ⅴ. 研究の意義と限界・今後の課題

- 1. <u>一般不妊治療支援事業</u>は、助成額については補填できている。<u>市独自助成額の</u> <u>拡充は行わない</u>が、<u>回数</u>については、<u>今後、調査等、検討</u>を行う。
- 2. <u>特定不妊治療支援事業</u>は、令和3年1月から厚生労働省が示す「第三次補正予算での拡充」により、市の財源も増額。また、令和4年からの保険適用審議および、制度改正も予測できるため、<u>現段階で、市独自での拡充は行わない</u>。
- 3. 令和4年4月からの保険適用による分も含め、本事業の形態が変わる可能性がある。 治療に関する交通費や、<u>凍結費用等、調査</u>をしながら、<u>継続的な事業評価が必要</u>。
- 4. 特定不妊治療支援事業は、今回の拡充にて、所得制限撤廃が行われる。 さらに制度の認知度も高める必要があり、更なる<u>普及啓発を積極的におこなっていく。</u> 性教育や、イベント等を通して、<u>若年層</u>に対しても、<u>不妊の予防、不妊に関する知識</u> の普及を行っていく必要がある。
- 5. <u>不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備等</u>、治療を受けている<u>当事者の困り事</u>について、実態が見えていないことから、調査等を通して、<u>行政としての役割を更に具体化</u>する。

- I. はじめに
- Ⅱ. 研究方法
- 皿. 研究結果
- Ⅳ. 考察
- Ⅴ. 結論
- Ⅵ. 研究の意義と限界・今後の課題

1. 特定不妊治療助成事業は、平成28年度に大きく制度改正があったため、平成26~27年度の情報を分析から除外した。

2. I、I、IIの経過において、それぞれ何度か治療を行っているが、 今回の研究においては、どこかで妊娠をしていれば「成立」とした。

- 3. 治療結果について、意見書による判断であり、その後、出産にまで 至っているかについては不明。また第何子目の治療であるかも不明。
- 4. 今回の分析では、治療者1人の一元化を行い分析を行ったが、 それぞれの事業(一般不妊、特定不妊)分析を行うことで、更に 具体策が見えてくると思われる。

引用•参考文献

- 1)内閣府 不妊治療を受けやすい環境整備に向けた検討チーム:不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた今後の取り組み方針(令和2年12月3日公表)
- https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/infertility/pdf/houshin.pdf
- 2) 鈴木秋悦、久保春海編、白石泰夫発行:「新 不妊ケアABC」, 医歯薬出版株式会社, 2019.3.
- 3) 久慈直昭、京野廣一編:「今すぐ知りたい! 不妊治療Q&A-基本理論からDecision Makingに必要なエビデンスまで」, 医学出版, 2019.
- 4) 厚生労働省: 不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会 報告書, (平成25年8月23日)

https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11908000-

Koyoukintoujidoukateikyoku-Boshihokenka/0000016937.pdf

- 5) NPO法人Fine ~現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会~: 不妊白書2018
- 6)日本経済新聞:「不妊治療の助成拡充、21年1月から 2回目以降も30万円」

(2020.12.14)

https://www.nikkei.com/article/DGXZQODF132T50T11C20A2000000/